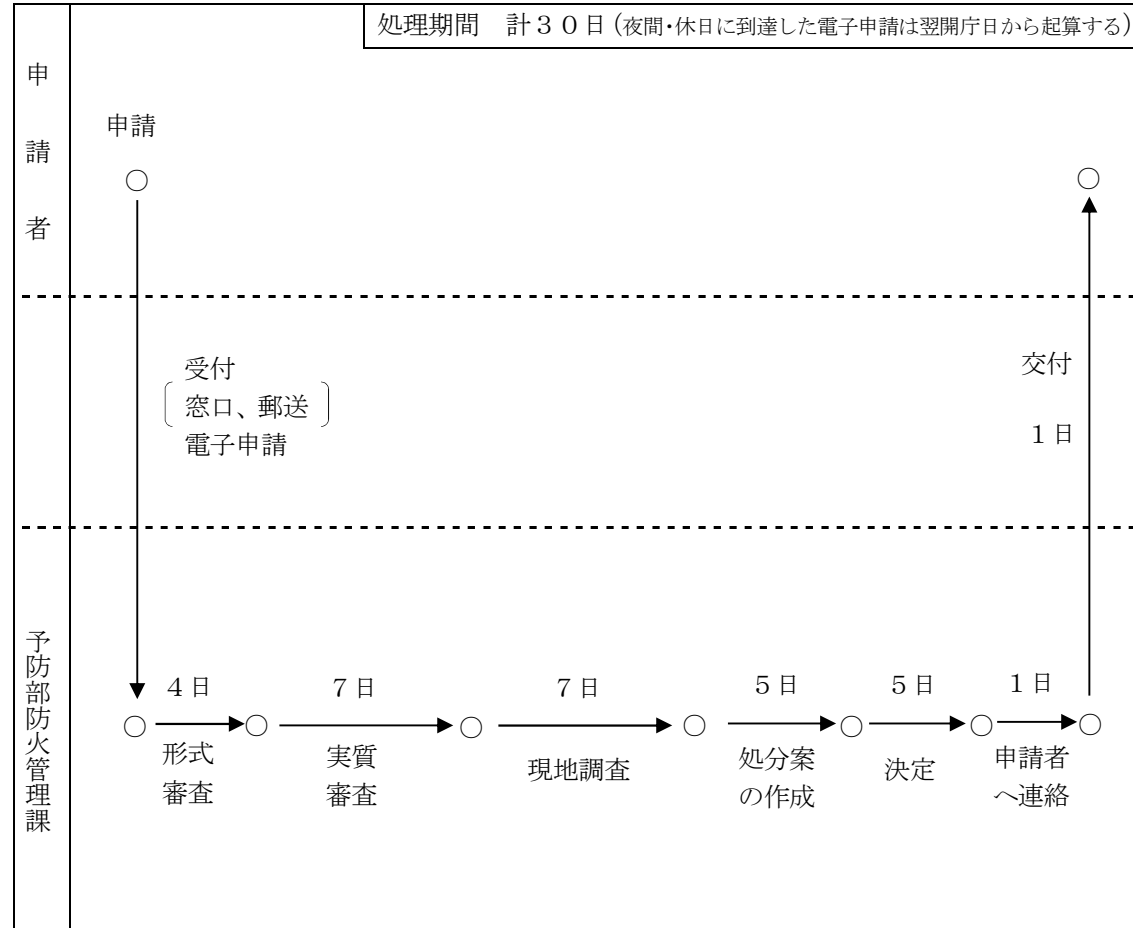


事務処理フロー図

作成部署 東京消防庁予防部防火管理課自衛消防係 電話 3212-2111

事務名 事業所火災代理通報の認定通報事業者認定・更新申請

《事務処理フロー図》



《事務処理フロー図の説明》

項番	項目	説明
1	形式審査	提出された申請書に記載漏れがないか、添付書類がそろっているかを審査します。
2	実質審査	申請内容が審査基準を満たしているかを審査します。
3	現地調査	申請者が認定事業者としての要件を満たしているか現地調査を行い、申請書に記載されている現況について確認します。
4	処分案の作成	審査・調査結果から、申請者の認定・不認定についての通知書を作成します。
5	決定	認定・更新の決定を予防部長が行います。
6	申請者へ連絡	申請者に対し、認定・更新の諾否を連絡します。
7	交付	申請者に対し通知書を交付します。